

# 連絡事項

○団体継続届の提出について

来年度も引き続き活動を行う場合は、提出期日の5月末までに団体継続届を提出してください。

○課外活動団体助成の一部運用変更について

課外活動団体助成（育友会／大学予算）のうち大学予算分については、令和6年度以降、部室・課外活動共用施設等の緊急修繕費として運用することといたします。